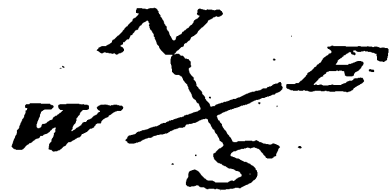


エコネット

藤沢環境運動市民連絡会議
(略称 藤沢エコネット)

2007年 10月 1日

第161号



主 事
な 記
事
・ 湘南東ブロックごみ処理広域化計画 (素案)
・ 中越沖地震の教訓と原子力発電
・ 環境行政フォーラムからの報告
・ 10月からのごみ有料化にあたって

事務局 〒252-0816 藤沢市遠藤849-9 青柳
☎ / F A X 0466-87-4922 (夜間のみ)
<http://comcom.jca.apc.org/econet/>

10月1日からのごみ有料化開始にあたって

藤沢市のごみ有料化が10月1日から始まります。

昨年、有料化条例の制定にあたっては、4万を超える市民の反対署名が、山本市長並びに市議会宛に請願が出されましたが、市民の反対の声を無視して強行されたものです。9月に私たちが訴えたごみ有料化裁判でも、裁判長から「他市に比べて、藤沢市のご有料袋は高すぎるのではないか」との質問が出され、市は「次回裁判までに回答します」と答弁に窮していました。

今、市民税が上がり、高齢者の保険料等が年金から強制的に天引きされる状況の下で、たとえ1袋80円でも市民にとっては、大きな負担です。国会でも高齢者保険の負担が重すぎるという国民の声に推され、見直しが検討される様になりました。決まったからと言って反対運動を止めるべきではないと思います。

運動の一つは裁判です。3月に私たちが起こした、ごみ有料化反対の裁判も、10月17日で第4回となります。市はこれまでの法廷で、「まだ有料化が実施されていないのだから原告に訴えの利益が無い」と言って裁判を却下するように裁判長に求めて来ましたが、10月1日からの有料化の実施で、市の言い分も通用しなくなりました。いよいよ、藤沢市のごみ有料化がいかに法律に反しているかの法廷論争がはじまります。法律は、特定の市民ではなく、全市民から「手数料」としてごみ収集費を徴収することを禁じています。(全市民対象の行政は市民税でやるべきもの、その為に私たちは、税金を納めているのですから) 私たちはこの裁判に勝って、藤沢市のごみ有料化を中止させたいと思います。

第2の運動は、来年の市長選挙に勝ってごみ有料化条例の実施を止めさせたいと思います。市は今回の裁判で、昭和41年の金沢地方裁判所の判決でごみ有料化が認められたと言っていますが、これは特定の地域に限定したものであり、判決が出た後、金沢市の市長は有料化を止めてしまいました。市長が替われば有料化を止めさせることが出来るのです。

私たちは、10月1日からごみ有料化が実施されても、市民の皆さんと一緒に、ごみ有料化反対の運動を続けて行きたいと思っています。

(ごみ有料化裁判 原告 小林麻須男)

気候変動こそ世界の政治課題に！！

—中越沖地震の教訓と原子力開発—

猛暑の夏が終わり、さわやかな秋の訪れとなりました。この夏、最高気温が35℃以上の「猛暑日」が続き、熱中症での救急搬送が相次ぎ、藤沢でも亡くなられた方も出るなど、大きな影響が出ました。

地球温暖化で、今後も猛暑日が増加する傾向は続くと考えられ、地球温暖化防止対策は、待ったなしの状況になったと多くの国民に実感されたこの夏でした。

国立環境研（つくば市）の江守正多・温暖化リスク評価研究室長は「地球温暖化で自然変動を越えた顕著な気温上昇があることは疑いない。世界各地でこの傾向が進む可能性がかなり高い」としています。

アメリカの対テロ戦争への給油を国際公約だから職を賭すと言って安倍首相が政権を放り出し国会が空転している間、9月24日に世界154カ国が参加し、80カ国を越える首脳が出席して「気候変動問題でのハイレベル会合」がニューヨーク国連本部で開かれました。温室効果ガス削減を義務づけた京都議定書後の枠組の交渉開始が年内に期待される中、「強い政治的意思形成の機会」と位置づけられています。

6月のハイリゲンダム・サミットで合意した、2013年以降の温暖化対策を国連の枠組で行うことについて、具体的削減目標がどのように設定されるか注目されるどころです。

京都議定書における日本の国際公約は90年比6%削減ですが、その後CO2は増え続け現状では、8%も増加し、2012年までに6%削減を実現するためには、14%削減しなければなりません。日本の対策は非常に遅れています。いや、政府は有効な手だてを何もやってこなかったと言っても過言ではありません。その陰には、原子力エネルギーはCO2を出さないクリーンだ。いずれは原子力発電を今よりも大幅に拡大するチャンスが来ると虎視眈々とねらっている節があります。

新しい首相には、こちらの国際公約にこそ職を賭して取り組んで欲しいものです。レイムダック状態に成りつつあるブッシュ大統領との約束であるテロ特措法の延長にこだわるような首相に日本のリーダーを任せておいて良いのでしょうか。

現在、世界の一次エネルギーの現状は、化石燃料：80%、自然エネルギー：13%、原子力：7%です。日本の現状は、化石燃料：60%、自然エネルギー：10%、原子力：30%で、原子力発電がずば抜けて多い。稼働している原子力発電数は、54基でアメリカ、フランスに次いで世界第3位しかも、建設・計画中が13基もあり。全て稼働するとフランスを抜いて世界第2位となります。「安価な石油とガス」の時代は終わろうとしています。原子力発電の燃料であるウランも有限です。しかも、ウランは採掘から加工、輸送、廃棄物処理を含む全ての過程で、放射線被曝や汚染事故などの問題があります。

原子力発電にともなって、「低レベル放射性廃棄物」と呼ばれる放射能のゴミが大量に発生します。核燃料から漏れてきた死の灰や、原子炉内の鉄錆びに放射線が当たって生まれた放射能などをふくんだものです。放射能で汚れた水を煮詰めた濃縮液、紙や布を燃やした灰、放射能の回収に使われたフィルター類……これらをセメントに混ぜたり、アスファルトやプラスチックに混ぜたりしてドラム缶に固め込みます。それを青森県六ヶ所村につくられた埋設センターに運んで埋め捨てています。埋め捨てるといっても埋めた後も管理をつづけ、三百年経ったらやっとな捨てたことになります。

「高レベル放射性廃棄物」の方は、数万年は管理をつづける必要があります。原発で燃やされた使用済み燃料には、そのまま高レベル放射性廃棄物とするか、再処理をしてプルトニウムを取り出すかの二つの道があります。再処理をする場合は、プルトニウムと燃え残りのウランを取り出したあとの放射性廃液をガラスと混ぜてステンレス容器に固め込んだものが高レベル放射性廃棄物となります。世界的に見れば、使用済み燃料をそのまま高レベル放射性廃棄物とする道が主流だが、日本では再処理の道を国の基本方針としています。高レベ

ル放射性廃棄物は、深い地層のなかに埋め捨てることとされています。そうすれば超長期の管理をしなくともよいというのです。

しかし深い地層がおとなしく高レベル放射性廃棄物を抱いていてくれる保証はありません。高レベル放射性廃棄物という「負の遺産」の管理を子孫にゆだねざるをえない以上、少しでも子孫の負担を小さくすることを、もっと真剣に考えるべきではありませんか（原子力資料情報室 <http://cnic.jp>参照）。

9月20日、原発など原子力施設を持つ12事業者は、新潟県中越沖地震の際に柏崎刈羽原発で観測された揺れが、各施設を襲った場合の安全解析結果を公表しました。原発1基を除く全施設で、設計時に個別に想定している「およそ現実的でない揺れ」を越えた。しかし、「設計余裕の範囲内で重大事故には至らない」と結論づけました。専門家は「より詳細な解析が必要」と指摘。国民はこの報告を信じて良いのだろうか。

かつて、十数年前、中学の同級生であるA君（当時東芝の原発会社所長）が、同窓会で「学校の先生達は、なぜ原発に反対する。原発は絶対に安全だ、二重、三重・五重の安全設計で造られている」と語っていた。しかし、その後、原発は度重なる事故を起こしています。

中越沖地震の教訓の一つは、想定外の活断層が動いて想定外の揺れが原発を襲ったこともあるということです。

世界で稼働している原発は、アメリカ103基、フランス59基、日本54基（13基が建設計画）で、全てが稼働するとフランスを抜いて日本は世界第2位となります。単位面積当たりで比較すると日本はアメリカの17倍、極めて過密な状態にあることは明らかです。地震国日本で、これ以上原発に頼って増やして良いもののでしょうか？国民的合意形成が必要ではないでしょうか。その際、不可欠なことは、原子力開発の原則、自主・民主・公開です。しかし、これまでの原発事故では、隠蔽体質と虚偽情報の氾濫です。テロに遭うから情報を開示できないというなら、その様な原発に頼ることの方が恐ろしい結果に繋がるのではないのでしょうか。

地球温暖化を見据えたとき、残るは水力・風力・地熱・太陽光・太陽熱・潮汐力などを利用した自然エネルギーの拡大しかありません。自然エネルギーは、地球上のさまざまな場所で利用可能で、現在世界で消費されているエネルギー量のおよそ6倍は永久的に供給可能と見込まれています。

潘基文国連事務総長の日本国民へのメッセージが寄せられています。

「新しい証拠が毎日出てくる。気候変動は人類一人ひとりにとっての現実となってきた。先日、米国の学者が、北極の氷が予想より早く解けていると報告した。北極海で夏季氷原の40%が2050年までに解けてしまうという。これまで、こんな事態はあと1世紀は起こらないと思われていた。

だから**気候変動が世界の政治課題の一番手**にあがったのは、驚くにあたらない。今年、国連の気候変動に関する政府間パネル（IPCC）で、科学者たちは地球温暖化が現実であることをこれまでになく明快に教えてくれた。野放しにすれば影響は計り知れない。何をすべきかはわかっている。有効な手段と技術も持っている。今すぐ、挑戦を開始しなければならない。

（中略）先進国の責任は最も重い。問題の多くをつくり出したものとして、気候変動の原因となる温室効果ガスの排出量を削減する最大の責任がある。同時に途上国にも、この行動に完全に参加するインセンティブが与えられるべきだ。（中略）我々には理想的な枠組がある。それが唯一、公平、長期的な視野で地球規模の気候変動の解決策を打ち出す能力のある国連である。各国政府がIPCCの説得力ある見解を受け入れ、気候変動が世界の政治課題になった今年は岐路の年になった。私は世界の首脳たちにリーダーシップの発揮を求める。行動せよと。これまでのやり方ではだめなのだ。12月にインドネシア・バリで開かれる国連の気候変動枠組み条約締約国会議では、各国政府は、緊急かつ創造的に交渉の枠組みづくりに取り組まねばならない。私たちには、気候変動について新しい包括的な多国間の合意が必要である。」（朝日新聞 2007.9.25 私の視点）

文責 宮地俊作

湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画（素案）

平成10年3月に「神奈川県ごみ処理広域化計画」が策定され藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町の2市1町は湘南東ブロック広域化調整会議を設置して各種課題について調整・検討を行ってきましたが、湘南東ブロックでの広域化実施計画素案がまとまり、パブリックコメントを実施し、19年度中に広域化実施計画を策定する予定となりました。

広域化の基本理念

湘南東ブロックの一般廃棄物処理においてごみ処理の広域化を図ることにより、循環型社会形成推進をめざします。①リサイクルを推進 ②ダイオキシン類を削減 ③エネルギーの有効活用を促進 ④ごみ処理経費の削減を図るとします。

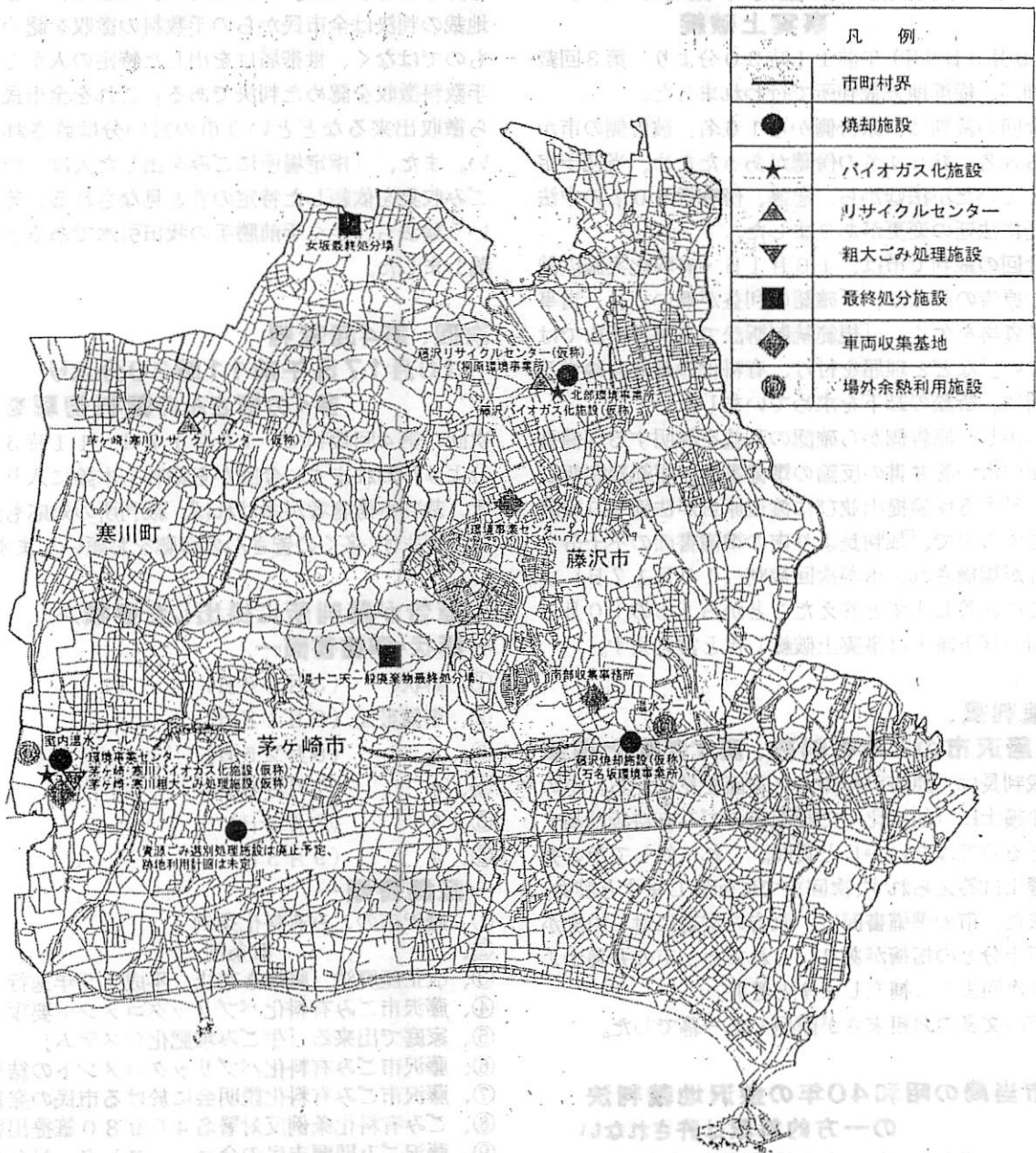
表1 目標年度及び期間内の主要事業

区 分		短期目標	中期目標	長期目標
年 度		平成 24 年度	平成 29 年度	平成 34 年度
		2012 年	2017 年	2022 年
期 間		●計画期間の 5 年目である平成 24 年度を短期目標年度とします。	●計画期間の 10 年目である平成 29 年度を中期目標年度とします。	●計画期間の 15 年目である、平成 34 年度を長期目標年度とします。
実施計画の目標		藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町の2市1町は、湘南東ブロックごみ処理広域処理圏域を形成し、当該圏域の循環型社会形成を推進するため、お互いのごみ処理事業に対する取り組みを尊重しながら、広域で取り組むことが循環型社会形成に寄与すると判断される対象事業について明確にし、事業実現をめざします。		
主要事業		●3R 推進施策及び事業経営面の充実	●適正処理の充実	●さらなる循環型社会の実現
対象事業	ソフト面	●リサイクルセンター整備に関連する分別品目の統一、収集回数の一貫を図ります。 ●各種リサイクル法の推進、定着化を図ります。 ●事業系ごみの資源化促進のための啓発・指導の一貫を図ります。	●コンポスト容器設置助成等経済的助成措置制度の継続、緩やかな統一を図ります。 ●ごみ処理手数料制度等の経済的負担措置制度の継続、緩やかな統一を図ります。	●処理できないものの処理体制を整え品目統一を図ります。
	ハード面	第1期地域計画事業	第2期地域計画事業	3期地域計画事業
		●藤沢リサイクルセンター(仮称)、茅ヶ崎・寒川リサイクルセンター(仮称)を整備します。 ●大規模補修等を含めた施設整備面でのスケジュール調整、規模調整等の考え方を調整します。	●藤沢バイオガス化施設(仮称)、茅ヶ崎・寒川粗大ごみ処理施設(仮称)を整備します。 ●収集車両を広域処理推進の意識付けのための広報媒体として積極活用します。	●藤沢焼却施設(仮称)、茅ヶ崎・寒川バイオガス化施設(仮称)を整備します。
	事業経営面	●一般廃棄物会計基準の導入による原価計算方式の一貫を図ります。	●評価及び施策への反映を継続します。	

主要施設整備計画概要

区 分	施設名称	概略施設規模 (t/日)	稼動開始予定
リサイクルセンター	藤沢リサイクルセンター(仮称)*	139	平成 24 年度
	茅ヶ崎・寒川リサイクルセンター(仮称)	53	平成 24 年度
粗大ごみ処理施設	茅ヶ崎・寒川粗大ごみ処理施設(仮称)	37.5	平成 27 年度
バイオガス化施設	藤沢バイオガス化施設(仮称)	105	平成 29 年度
	茅ヶ崎・寒川バイオガス化施設(仮称)	90	平成 34 年度
焼 却 施 設	藤沢焼却施設(仮称) <i>石名坂</i>	110	平成 34 年度

※：藤沢リサイクルセンター(仮称)には粗大ごみ処理施設を併せて整備します。



湘南東ブロックの将来ごみ処理施設配置計画

藤沢・ごみ裁判ニュース

藤沢・ごみ有料化裁判を支援する会

連絡先：〒252-0804 藤沢市湘南台 3-29-15 村上 清方

電話・fax 0466-44-2652 郵便振替口座 00220-1-96508 口座名： 会名に同じ

9月3日裁判 一原告傍聴16名一 市の実施前の訴訟却下請求、 事実上破綻

9月3日(月)午前11時30分より 第3回裁判が、横浜地方裁判所で行われました。
今回の裁判は、原告側から16名、被告側の市から8名、計24名の傍聴があったため、当初予定していた小法廷から、急遽、傍聴者50名の中法廷に法廷の変更がありました。

今回の裁判で市は、10月1日・有料化実施以前の原告の訴えは、「確認の利益が無い」、「当事者資格を欠く」「規範統制訴訟で当事者訴訟ではない」などと理屈を付け、有料化の是非を論ずる前に、訴訟の却下を求めています。

しかし、原告側から確認の利益を疎明する準備書面、市の答弁書の反論の準備書面、規範統制訴訟に対する反論提出並びに渡辺原告が法廷で口頭陳述する中で、裁判長より市の準備書面の不十分さ等が指摘され、市が次回裁判(10月17日)までに回答しますと答えたことから、市の10月以前の却下請求は事実上破綻したと言えます。

裁判長、

「藤沢市のごみ有料袋、高すぎる」と指摘

裁判長は、原告が提出した書面を見ながら、市の弁護士に「他に比べて藤沢市のごみ有料袋は高すぎるのではないかと」と質問。これに対して市の弁護士は答えられず、次回までに回答しますと答弁。また、市の準備書面は、原告の文書に対し中身が不十分との指摘があり、これまた、市の弁護士より次回までに補充しますと答弁。

市の文書のお粗末さが露呈した一幕でした。

市当局の昭和40年の金沢地裁判決 の一方的解釈は許されない

市は、昭和40年の金沢地裁の判決を引き合いに出し、ごみ収集は、①市民が自己処理しなければならない役務を市が提供しているのだから手数料の徴収は出来る、②、ごみを市の指定した場所に

持ち出した者は特定の者と認定出来る、との詭弁を弄してきました。これに対し、原告は、「金沢地裁の判決は全市民からの手数料の徴収を認めたものではなく、世帯届けを出した特定の人からの手数料徴収を認めた判決である」これを全市民から徴収出来るなどという市の言い分は許されない。また、「指定場所にごみを出した人は、市にごみ収集を依頼した特定の者と見なされる」等という論法も、全く手前勝手の我田引水であると反論しました。

次回、第4回裁判

10月17日午前11時30分より

多くの皆さんの裁判傍聴を

次回、第4回裁判は、10月17日、11時30分より行われます。今回から裁判も本論に入ります。裁判も傍聴者が多ければ、裁判所の対応も違ってきます。多くの皆さんの傍聴をお願いします。

<原告が裁判所に提出した書類>

一訴状・準備書面一

- ①、訴状 (3月26日)
- ②、準備書面 (6月18日)
- ③、" (6月25日)
- ④、" (7月30日)
- ⑤、" (8月1日)
- ⑥、" (9月3日)

一証拠書類一

- ①、藤沢市のごみ有料化条例
- ②、" 旧条例
- ③、改正産廃法「野焼き禁止」平成13年施行
- ④、藤沢市ごみ有料化パブリックコメント要項
- ⑤、家庭で出来る「生ごみ堆肥化システム」
- ⑥、藤沢市ごみ有料化パブリックコメントの結果
- ⑦、藤沢市ごみ有料化説明会に於ける市民の発言
- ⑧、ごみ有料化条例反対署名40980筆提出書
- ⑨、藤沢ごみ問題市民の会ニュースレターNO2
- ⑩、平成17年神奈川県下ごみ有料化実施状況
一神奈川県自治体問題研究会作成一
- ⑪、平成19年神奈川県下ごみ有料化実施状況
一神奈川県環境農政部作成一

環境行政改革フォーラム・研究発表会からの話題

8月に青山貞一が代表の環境行政フォーラムの総会・研究発表会が武蔵工業大学で開催された。テーマは「一仕方がないの論理を超える市民の環境戦略」という、はなはだ挑戦的な名前で、内容も国、地方の無駄な公共事業、すなわちダム・堰建設、海浜埋め立て、道路建設、焼却炉・熔融炉建設などによる環境と財政の破壊に対抗している住民団体に具体的な戦術や道具を提供するためのフォーラムと銘打っている。

青山貞一の基調講演では、過去20年間に取り組んだ50件以上の環境訴訟の主なものをパワーポイントですばやい速さで大量に紹介した。厚木基地産廃焼却炉操業差し止め仮処分や日の出町谷戸沢広域最終処分場操業差し止め訴訟、所沢ダイオキシン裁判など当時話題となった多くの訴訟に関わり成果を上げた。これらの訴訟で法廷にOHPやパワーポイントを持ち込み、高度で技術的な事象を分かり易く証言したという。

20年前から開発したもので、パソコンで3次元流体計算をおこない、風や潮の動きを捉えるプログラムでは、圏央道八王子ジャンクションや中央環状新宿線・中落合換気塔等の排気ガスの流れをシミュレーションした。下に建築物があると、排気ガスはまっすぐ飛ばず、建物によって攪拌され、直ぐ近くにも落ちてくるという。20年前にはスーパーコンピューターしかできなかった計算が現在のデュアルプロセッサで簡単に計算できるようになった。

分科会では、16本の論文が発表された。主なものに、○築地市場移転先の豊洲新市場予定地の土壌汚染問題○諫早干拓事業○焼却主義の日本とゼロ・ウエストのノバスコシア○東京23区の廃プラ焼却問題○生ゴミの堆肥化について食品リサイクル法の登録再生事業者を使った乾燥処理システムによる100%資源化の提案○松葉を指標としたダイオキシン監視活動~関西地域の最新状況報告~○建築解体・改修をめぐるアスベスト問題と訴訟事例について○セベソ大事故から30年：イタリア、EUはセベソから何を学んだか~現地調査を踏まえて○魚への水銀蓄積は餌由来である○カネミ症特例法制定と今後の方向性 などがある。

松葉（クロマツの針葉）を生物指標とした大気中ダイオキシン類濃度の測定監視活動は、ごみ排出量が全国でも多い関西地区で、関東より1年遅い2000年から生協の人たちで続けられている。大気と松葉の濃度比は1:10（単位は異なる）であることが分かり、松葉濃度を測れば、大気中の長期平均濃度が推定でき、環境基準0.6pg-TEQ/m³と比較ができる。大阪南部では、排ガス中ダイオキシン規制前の2001年に9.7ピコグラム・TEQ/gと高かった濃度が、規制強化実施後の2003年以降下がり、2004年には2.2ピコグラムと大幅に改善したことが分かった。調査を通じ、市民のごみ問題への関心がたかまったという。

（青柳節子）

ECONET INFORMATION

グリーンピースの見た海／／／海洋環境映像展／／／

「もう一つの地球への旅～グリーンピースの見た海」南極海、大西洋、地中海などの海域の現状を記録した映像ほか短編作品の上映と展示やトークショーもあります

10月10日(水)～14日(日) 13:00～20:00 (10日は 15:00 から) 入場無料

場所 横浜赤レンガ倉庫1号館3F

主催/問い合わせ グリーンピース・ジャパン ☎ 03-5338-9800 梅田

「アジェンダの日2007」フリーマーケット

とき 10月20日・21日 10:00～16:00 横浜産貿ホール

主催 神奈川県環境計画課 045-210-4065

講座「新自由主義と地球温暖化問題」

とき 10月27日(日) 14:00～17:00

ところ 藤沢産業センター第1会議室 参加費1000円

講師 川崎 健 氏(東北大学名誉教授)

主催 湘南学習会議/鎌倉逗子学習会議 申込み44-3863大山



ごみ有料化裁判(第4回)

いよいよ藤沢市でのごみ有料化が10月から始まりましたが

有料化の違法を訴える裁判は今回から本論に入ります

多くの方の傍聴をお願いします

とき 10月17日(水) 11時30分から 場所 横浜地方裁判所

問い合わせ/藤沢・ごみ有料化裁判を支援する会 ☎ 44-2652

湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画(素案)に対するパブリックコメント募集

今月号4～5ページのような計画が盛り込まれた素案を市民センターなどで

ご覧いただき意見をよせましょう。 ○藤沢市環境部環境管理課・TEL 0466-25-1111

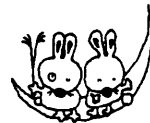
藤沢エコネット 環境講座

県立境川遊水池公園ウオッチング

今年8月4日にオープンした遊水池を見学し秋を楽しみます

10月6日(土) 10:00 集合 湘南台駅東口 雨天中止

弁当 飲物 持参 歩きやすい服装で 親子参加大歓迎!



会員募集→会費3000円 振込口座は→郵便局へ→00240-9-46501 藤沢エコネット

次回事務局会議 10月16日(火) 17:30～ 学習文化センターにて

《編集後記》最近「ミス・ポター」という映画を見た。イギリスの湖水のなんと美しいことか。ピーター・ラビットのいる美しい自然を残すために駆け回った女史に感激した。藤沢にもまだある自然・里山を少しでも残して散策したりゆとりの持てる生活をしたい (H)